

第1回山形市観光財源検討委員会

令和7年10月22日（水）

山形市役所 委員会開催室

新たな観光財源の導入に向けたプロセス

実施済みの自治体では全て有識者等で構成する委員会を設置し、報告や答申を受け、実施に向けた事業者説明会等を開催し、条例化。条例化後に総務大臣の同意の手続きを行い、施行している。

有識者からなる委員会の目的は、観光戦略に伴う(賄う)財源確保であり、有識者の多くは観光・旅行・宿泊事業者や大学教授、経済団体などのメンバーで構成している。

山形市においても、有識者等で構成する検討委員会を開催し、制度内容や税の使途について検討し、条例化及び事業者説明会の開催。条例化後に総務大臣の同意手続きを行い施行する。

【今後のスケジュール(想定)】

他市事例の情報収集	
↓	
R7.10月22日	第1回検討委員会(観光財源についての概要説明、委員会での検討事項の提示)
R7.11月上旬	第2回検討委員会(制度内容についての検討、事業者支援策の提示)
R7.11月中～下旬	第3回検討委員会(事業者支援策の検討、観光財源の使途についての検討)
↓	
R7.12.5	条例案素案提出期限
↓	
R8.3月	議会への条例案上程
R8.3月～	事業者説明会(制度内容)
↓	
R8.3月	総務大臣の同意の手続き(同意を受けるまでに、概ね3カ月程度の期間を要する)
↓	
R8.7月	【総務省同意後】事業者説明会(納税事務・事業者支援策など)
↓	
R9.4月1日	徴収開始

山形市観光財源検討委員会の設置

山形市観光財源検討委員会設置要綱より

(委員)

第4条 検討委員会の委員は、商工観光部長をもって充て、及び次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 宿泊関係団体に所属する者
- (3) 旅行関係事業者
- (4) 商工関係団体に所属する者
- (5) 観光関係団体に所属する者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

新たな観光財源を検討する意義

1 観光産業の現状

近年の円安効果からインバウンドも増加し、国は2030年に外国人旅行者の数を6000万人に増やす目標を掲げており、観光産業は非常に伸びしろがあると考えられる。インバウンドによる観光消費額も大きく、地域にもたらす経済効果は非常に大きい。

山形市においては、観光庁による高付加価値化事業やオーバーツーリズム対策事業など、国の補助を用い、事業者支援を行ってきた。また、現在、日本一の観光案内所、旧千歳館の整備、粹な町七日町をはじめとする中心市街地の整備など山形市の魅力アップに向けた施策を展開している。

2 他自治体の観光財源の取り組み

他自治体においても観光財源の検討がなされており、沖縄県竹富町などの訪問税や広島県廿日市市の宮島訪問税、山梨県富士河口湖町の遊漁税など環境客へ環境保護・保全に資する観光財源を施行している。宿泊税については、令和6年度では都府県(3)、市町(8)で施行しており、未施行であるが手続きが進んでいる自治体、宿泊税の検討をしている自治体が多くなっている。

3 観光財源の必要性

持続可能な観光振興を目指す上で、「都市の魅力を高める」及び「観光の振興を図る施策に要する費用に充てる」の2点を挙げ、山形市としても、これらを含めて施策の実施に要する費用に充てるため宿泊税をはじめとした観光財源の検討は必要不可欠であり、観光・宿泊事業者と市が共に協議していく必要がある。

宿泊税とは

各自治体の条例により、ホテルや旅館等の宿泊施設に料金を支払って、**宿泊した宿泊者に対して課税**する税。

他自治体の状況

施行済み	東京都、大阪府、福岡県、宮城県(R8.1施行)
	京都府京都市、石川県金沢市、北海道倶知安町、福岡県福岡市、北九州市、長崎県長崎市、北海道ニセコ町、愛知県常滑市 静岡県熱海市(R7.4施行)、北海道赤井川村(R7.11施行予定)、宮城県仙台市(R8.1施行)
未施行(総務省同意済み)	北海道
	島根県松江市、北海道富良野市・函館市・旭川市・占冠村・音更町、三重県鳥羽市、青森県弘前市、熊本県熊本市、岐阜県岐阜市
検討中(検討委員会設置)	岩手県盛岡市、など

課税要件及び事業者支援について

項目	内容	委員会での検討事項	導入自治体事例
導入目的	山形市が新たな観光財源を導入する目的	いずれの先行自治体も、目的として「都市の魅力を高める」及び「観光の振興を図る施策に要する費用に充てる」の2点を挙げており、山形市としても、これらを含めて施策の実施に要する費用に充てるため	資料1
課税客体	税金がかかる物や行為	山形市に所在する宿泊施設(旅館業法に定める旅館・ホテル営業、簡易宿泊所営業、住宅宿泊事業法に定める住宅での宿泊サービス)への宿泊行為	資料2
課税標準	税額を算出する算定基準	宿泊施設への宿泊数・宿泊料金	資料3
納税義務者	税を納める義務を課せられる者	宿泊施設への宿泊者	
徴収方法	特別徴収:特別徴収義務者(宿泊施設)が宿泊者から宿泊税を徴収して納入する 普通徴収:市が納税義務者から直接税を徴収する	特別徴収	資料4
申告期限	条例に規定される日までに、徴収(納付)すべき税の情報を申告するとともに、徴収した税額を納付する期限	毎月末日までに前月1日から末日までの間の分を申告納入(3か月分をまとめる等納期の特例を措置することも可)	資料5

課税要件及び事業者支援について2

項目	内容	委員会での検討事項	導入自治体事例
免税点	一定の要件を満たさなければ課税しないとする制度	先行導入自治体の例を参考に検討 (例:〇〇円未満は課さない)	資料6
税率	定率制、一律定額制、段階的定額制が考えられる	先行導入自治体の例を参考に、事業者の事務負担を考慮し検討	資料4
課税免除	地方税法第6条の規定により、公益上その他の理由があるときは、課税をしないことができる	先行導入自治体の例を参考に検討 (例:〇歳未満は課さない)	資料7
課税期間 (見直し期間)	制度の施行状況や社会経済情勢の推移などを勘案して、一定期間ごとに見直しを行う	多くの先進自治体と同様に、条例施行後5年周期での見直しを検討	資料8
罰則規定	帳簿記載・保存義務等の違反に関する罰則	先行導入自治体の例を参考に検討	全ての自治体地方税法に準拠し規定あり。
事業者支援	特別徴収義務者の事務負担を考慮し、制度の円滑な運営を図ることを目的として、特別徴収義務者に対して、報償金を交付。	先行導入自治体の例を参考に交付額・率の検討	資料9

有識者会議の設置事例

団体名	京都市	金沢市	倶知安町	福岡市	北九州市	長崎市
人口	144.1万人	45.5万人	1.6万人	162.9万人	90.8万人	39.5万人
施行年月日	H30.10.1施行	H31.4.1施行	R1.11.1施行	R2.4.1施行	R2.4.1施行	R5.4.1施行
委員会名	京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会	北陸新幹線開業による影響検証会議	倶知安町法定外税に係る有識者会議	福岡市宿泊税に関する調査検討委員会	北九州市宿泊税に関する調査検討会議	長崎市宿泊税検討委員会
委員数(委嘱)	9名	8名	8名	4名	5名	6名
委員構成(規定)			宿泊関係者 観光関係者 地域団体 旅行関係者	観光振興又は税財制度について学識を有する者		(1) 学識経験のある者 (2) 旅行業関係者を代表する者 (3) 観光関係団体を代表する者 (4) 経済団体を代表する者 (5) 宿泊事業者を代表する者 (6) 市民(公募による)
委員構成(委嘱)	公益社団法人京都市観光協会会長【委員長】 同志社大学法学部教授 市民公募委員(大学生) 特定非営利活動法人京都景観フォーラム理事長 龍谷大学経済学部教授 市民公募委員 税理士 東洋大学国際観光学部国際観光学科准教授 京都新聞社編集局長	金沢工業大学 教授【座長】 金沢商工会議所 副会頭 金沢大学 教授 金沢ホテル懇話会 会長 日本政策投資銀行 北陸支店長 金沢経済同友会 代表幹事 日本銀行 金沢支店長 金沢市 副市長	(株)SUPER OKUSAN シャレーアイビー ホテルマネージャー HTM株式会社専務取締役 (株)ニセコマネジメントサービス オペレーションマネージャー (一社)倶知安観光協会会長 (一社)ニセコプロモーションボード 理事 (一社)ニセコひらふエリアマネジメント 代表理事 (有)ライフマート(第一ツースト) 代表取締役社長 (株)JTBC 北海道事業部 営業統 部長	福岡市ホテル旅館協会 会長 福岡観光コンベンションビューロー 専務理事 同志社大学法学部 教授【委員長】 株式会社JTB総合研究所 主席研究員	日本旅行業協会(JATA)九州支部 北九州委員長 (株)JTB北九州支店 支店長 北九州ホテル協議会 会長 (JR九州ステーションホテル小倉 総支配人) 小倉旅館ホテル組合 組合長 (小倉ベイホテル第一 代表取締役) 北九州商工会議所 専務理事 北九州市立大学 副学長【会長】	株式会社JTB長崎支店長 株式会社長崎経済研究所 主任研究員 長崎市旅館ホテル連合会 理事 長崎大学経済学部 教授【委員長】 一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会 DMO推進局長 長崎商工会議所 専務理事
事務局	行財政局	都市政策局 企画調整課	総合政策課	経済観光文化局 観光コンベンション部 観光産業課 及び 財政局 税務部 税制課	産業経済局 観光課	財務部 収納課
委員会開催回数	7回	4回	4回	3回	4回	5回
期間	H28年8月～H29年7月	H29年5月～11月	H29年11月～H30年2月	H30年10月～11月	R元年6～8月	R元年10月～R2年8月
パブリックコメントの実施	H29年	H30年1月	H30年8月	H30年10月	R元年7月	R3年11～12月

導入自治体の事例(税収の使途1)

税収の使途については各自治体により、「歴史」「文化」「観光」などのキーワードを用いているが、観光戦略として必要な施策に対して必要な費用としており、導入至る有識者からなる検討委員会等の答申等から表現されている。

団体名	京都市	金沢市	倶知安町	福岡市	北九州市	長崎市
人口	144.1万人	45.5万人	1.6万人	162.9万人	90.8万人	39.5万人
施行年月日	H30.10.1施行	H31.4.1施行	R1.11.1施行	R2.4.1施行	R2.4.1施行	R5.4.1施行
税収の使途	国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策に要する費用	金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用	世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用	福岡市観光振興条例に規定する観光産業の振興、受入環境の整備、観光資源の魅力の増進等、MICEの振興や持続可能な観光の振興に要する費用	北九州市の観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用	都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用

導入自治体の事例(税収の使途2)

施策項目	自治体	事業例
宿泊税賦課にかかる経費	全自治体	特別徴収義務者に対する特別徴収交付金(奨励金)
	長崎市	長崎市宿泊税システム整備費補助金(R4年度)

受入環境の整備・充実	東京都	・観光案内機能の充実 東京都
		・タクシー事業者向け多言語対応端末導入補助事業
		・Wi-Fi利用環境整備事業
	大阪府	・Free Wi-Fi設置促進 大阪府
		・宿泊施設のおもてなし環境整備促進事業事業費補助
		・トラベルサービスセンター運営負担
		・外国人旅行者安全確保事業
	京都市	・観光地周辺のトイレ洋式化等の整備・充実
		・市バス、地下鉄の案内表示等の多言語化
	金沢市	・まちなか歩行環境の向上
	福岡市	・ユニバーサルデザインタクシー導入促進
	長崎市	・グラバー園旧三菱第2ドックハウスのデジタル映像導入等による展示リニューアル
		・観光案内所運営費

導入自治体の事例(税収の使途3)

施策項目	自治体	事業例
観光資源の魅力の増進(磨き上げ)	東京都	・水辺の魅力を活かした東京の顔づくり
		・隅田川テラスの賑わいの創出、橋梁のライトアップ
	大阪府	・大阪ストーリープロジェクト事業
		・ナイトカルチャー魅力創出事業
	京都市	・京町屋、文化財の保全及び継承
		・観光地周辺の無電柱化による景観の保全
		・「夜観光」の魅力アップによる「宿泊観光」の推進
	金沢市	・歴史的なまちなみや景観の保全、建築文化の発信
		・伝統芸能の支援
		・食文化の継承、振興
	福岡市	・歴史、文化に配慮した道づくり
	長崎市	・サステナブルツーリズムの提供
		・体験商品・長崎グルメ情報の提供
		・長崎さるくの推進（「さるく」は長崎弁でぶらぶら歩くの意味）
		・ナイトタイムエコノミーの推進

※サステナブルツーリズムは、旅行先の地域文化と環境の保全を第一に考えた「持続可能な観光」の意味。

※ナイトタイムエコノミーとは、夜間(一般には、日没から日の出まで)の経済活動のこと。夜間の様々な活動を通じて、地域の魅力や文化を発信し、消費拡大などにつなげる考え方。

導入自治体の事例(税収の使途4)

施策項目	自治体	事業例
国内外への情報(魅力)の発信	東京都	・アニメ関連観光情報等発信事業
	大阪府	・国内外からの誘客促進事業
	京都市	・海外への情報発信強化
		・観光、文化コンテンツの発信力強化事業
	金沢市	・客層に応じた旅のコーディネート、PRの展開
	福岡市	・祭りの魅力発信事業
	長崎市	・観光ワンストップサイトにおける情報提供
		・デジタル広告によるプロモーション
		・日本新三大夜景情報提供
MICEの振興	東京都	・MICE誘致の促進
	京都市	・MICE誘致対策
	金沢市	・コンベンション誘致の促進
	福岡市	・国内を代表するMICE拠点の形成
	長崎市	・MICE向けコンテンツの充実
※MICEとは、企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。		

導入自治体の事例(税収の使途5)

施策項目	自治体	事業例
来訪者、市民双方の満足度の向上	京都市	・市バス、観光地等における混雑への対応強化
		・観光客の集中緩和に向けた取組み
		・民泊対策事業
	金沢市	・交通混雑の解消と安全な歩行環境の確保
		・ポイ捨てなどの迷惑行為の防止
緊急時の対応等	倶知安町	倶知安町宿泊税基金
	福岡県	福岡県宿泊税基金
	長崎市	観光交流基金積立金